

京丹波町和知B & G海洋センターカヌー艇庫・クラブハウスの使用について 受付手順、注意事項



1 施設の概要

(1) カヌー艇庫

- ①保有カヌー舟艇 66艇
- ②コース スプリントコース
(緩やかな川のコース) 約300m
- ③その他 ジャケット、ヘルメットの貸し出しあり

(2) クラブハウス(宿泊施設)

- ①最大宿泊人数 15人
- ②設備 キッチン、浴室、トイレ、寝室



2 料金

- (1) カヌー艇庫使用料 一人 200円(シャワー、トイレ、休憩所利用可能)
- (2) カヌー舟艇使用料 1艇 1050円(ヘルメット、ライフジャケット含む)
- (3) クラブハウス(宿泊施設) ※貸し出しを中止しています。

3 利用時間

(1) カヌー艇庫

9時00分～12時00分まで、13時00分～16時00分まで
※艇庫は、17時00分に閉鎖します。

(2) クラブハウス (貸し出しを中止しています。)

4 カヌー舟艇利用者の条件(次の条件をすべて満たす方にカヌー舟艇の貸し出しを行います)

- ①小学3年生以上
- ②25m以上泳げること
- ③医師からスポーツの実施を止められているなど健康面で問題がない方
- ④飲酒していない方

※2名以上の利用となります。

※利用者の中に、カヌーを指導できる方がおられない場合は、安全確保のため指導員の同行を義務付けています。(利用者5名につき、指導員1名)

※指導員は、教育委員会から町カヌー協会へ依頼を行います。日程の都合で手配ができない場合は、利用をお断りいたします。

◆指導員指導料は町カヌー協会へお支払いいただきます。

- 半日 指導員1名につき 6000円
- 一日 指導員1名につき 12000円

5 施設使用予約の方法

- (1) 電話にて施設の空き状況を確認し仮予約を行ってください。
※希望日の10日前までに予約をお願いします。
- (2) 使用許可申請書の提出が必要です。京丹波町ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上持参いただくか、郵送およびFAXにてご提出ください。
※連絡電話番号（できる限り携帯電話番号）を必ず記載してください。
- (3) 電話連絡にて、使用の可否をお伝えします。

6 当日の使用方法

- (1) 当日は、カヌー艇庫に係員がいますので、受付を行ってください。
- (2) 使用されるカヌー艇、パドル、ライフジャケット、ヘルメットは、係員の指示に従い、ご自身で出し入れをお願いします。
- (3) 使用されたカヌー艇、パドル、ライフジャケット、ヘルメットは水洗い、水拭きを行ってください。
- (4) カヌー艇は、指定の場所に裏返しで、パドルは指定の場所に返却してください。ライフジャケット、ヘルメットについては、指定の場所へ干してください。
- (5) 施設使用料及び指導員料は、後日、納付書を送付いたしますのでお支払いをお願いします。

7 特記事項

- (1) 上流にある和知ダムの放水量が20t以上になる場合には、カヌー艇の貸し出しを中止いたします。また、天候等により川が増水し、危険と判断した場合にも利用を中止します。
- (2) 使用されるカヌー艇等の物品については、丁寧に扱ってください。利用者の瑕疵により損傷等が発生した場合は、実費を負担していただく場合があります。
- (3) ごみはすべてお持ち帰りください。
- (4) 本規定により、ダム放流等で川が増水している場合には、町管理のカヌー艇の貸し出しはしないとしていますが、カヌー艇を持ち込みで川に入られる場合にあっても、7(1)の基準を目安としてご利用を判断してください。

【問い合わせ、申し込み先】

京丹波町教育委員会 社会教育課

所在地 〒629-1192 京都府船井郡京丹波町本庄ウエ16番地

電話番号 0771-84-0028 FAX 0771-84-2100

カヌー艇庫

所在地 京都府船井郡京丹波町坂原シヨガキ20番地

電話番号 0771-84-1950 (利用日当日のみ)